

## 令和7年春ダイヤ改正に対する 申し入れを行う

名古屋地本は、東海鉄事からの「令和7年春ダイヤ改正」の提案を受け、昨年12月23日に申し入れを行ってきました。

令和5年春ダイヤ改正以降ワンマン運転が拡大され、今後更に3両編成以上の列車のワンマン運転が計画をされています。一方で、ゆとりや健康を求める運転士・車掌の労働条件はなかなか改善されず、ホーム上の安全についても多くの問題点が孕んだままです。

基本要件27項目及び各職場からの要求を、1月28日に行われる業務委員会において職場からの声を反映させる為に交渉を行います。

### 主な基本要件（一部抜粋）

\* R5年春ダイヤ改正でワンマン運転が拡大された。更に、業務改革でR8年以降には3両編成以上の列車のワンマン運転が計画されている。ホーム上の安全確保について厳しく言われる中でのワンマン運転の拡大は、設備上改善が見られない以上、安全確保の観点から認められない。列車防護、避難誘導に於いても然りである。全てを運転士の責任に負わずワンマン運転はやめること。

\* 朝夕通勤時間帯のワンマン列車は安全上の懸念があるため、全て車掌乗務とすること。

\* ワンマン運転に必要な設備・制度上の改善を図ること。

①全線区TOICA使用が可能と言われているが何年に完備するのか明らかにすること。

②ホーム上の安全確保策を充実すること。

③起動開始後のホーム上の安全確保についての考えを明らかにすること。

④ワンマン列車ドア扱いは全て全車扱いとすること。

\* 拘束時間について

行路の拘束時間が長すぎる。拘束時間を泊行路24時間、日勤行路10時間以内とすること。